— 国　政　報　告 —

第193回 通常国会

参議院国土交通委員会

会　議　録

平成29年3月9日（木曜日）

参議院国土交通委員会において、八ッ場ダムの建設と建設産業のあり方について質問を行い、石井啓一国土交通大臣、末松信介副大臣等から国土交通省の今後の取り組み方針についてご答弁をいただきました。

参議院議員 足立敏之

増子輝彦国土交通委員長：ただいまから国土交通委員会を開会いたします。

質疑のある方は順次御発言願います。

質問する足立敏之委員

八ッ場ダムの早期建設に向けて

足立敏之委員：自由民主党の足立敏之でございます。

私は、３年前まで国土交通省で建設分野の技術屋をしておりまして、昨年７月に初当選をした新人でございます。私は、国土交通委員会では参考人質疑という形で質問をさせていただきましたけれども、今回２度目の質問でございまして、増子委員長を始め理事の皆様方にチャンスを与えていただきまして、心から御礼を申し上げます。

それでは質問に入らせていただきます。

まず、八ツ場ダムについてお伺いをいたします。

先日の土曜日、３月の４日でしたけれども、八ツ場ダムは定礎式という大変大きな節目を迎えました。私も数多くの地権者の皆様や関係の皆様と一緒に出席をさせていただきました。現場では、本体コンクリートの打設工事が進んでございました。建設省、国土交通省で係員、係長、課長補佐、専門官、課長、局長、技監というそれぞれのポジションで何度も何度もこの八ツ場ダムの事業を担当させていただいた私としましても、大変感慨深い式典でございました。

八ツ場ダムは、御承知のとおり、群馬県の長野原町に建設中の多目的ダムでございます。昭和42年に事業着手以来約50年、様々な紆余曲折を繰り返しながら今日まで至りました。特に、本体工事に着手しようとしていた平成21年９月に民主党政権に替わりまして事業にストップが掛かりまして、その後の事業の再検証という手続を経まして、当時の前田武志大臣そして羽田雄一郎大臣、このお二人の決断で平成23年12月に事業継続が決定し、その後粛々と手続が進められました。

自公政権に戻った後に、私が水管理・国土保全局長そして技監の際に工事発注の手続が整い、工事に着手し、先日の定礎に至ったものでございます。本日御出席の羽田委員には、大臣在任中に大変な御尽力と御指導をいただきました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

本体工事中の八ッ場ダム［㈲大手カメラ店撮影］

お手元に最近の八ツ場ダムの写真を配付させていただきました。既に付け替え鉄道や付け替え道路が完成しまして、移転を余儀なくされた皆様方、大変御苦労いただいた地権者の皆様方もダム湖予定地の周りに設けられました代替移転地で新たな生活を始めておられます。ダム本体も既に一割近いコンクリートの施工を終え、着々と工事は進んでおります。この事業が首都圏の治水対策、渇水対策に寄与するという大きな役割を考えますと、何としても東京オリンピック・パラリンピックまでに完成させなければならないというふうに考えております。

御存じの方はおられるかもしれませんが、1964年の東京オリンピックの年

は大変な渇水の年でありまして、オリンピック渇水というふうにも言われました。オリンピック自体の開催も大変心配されました。夏に少し雨が降りまして、何とか取水制限ぐらいの状態で開会式を迎えたというようなことでございます。

八ッ場ダムを視察(左)・八ッ場ダム定礎式に出席(右)

また、一昨年の利根川水系の鬼怒川の決壊のようなことが起こっても困ります。首都圏の治水対策、渇水対策に大きく貢献する八ツ場ダムの早期完成に向けまして、石井大臣の御決意を伺わせていただきたいと思います。大臣よろしくお願いいたします。

石井国土交通大臣：八ツ場ダムは我が国の社会経済活動の中枢であります首都圏を支える利根川水系の治水、利水において大きな役割を担う極めて重要な事業でございます。委員御指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの際には機能を発揮できるよう、その開催の前年度である平成31年度末までの完成に向け、事業を推進しているところでございます。現在、ダム本体のコンクリート打設を本格化させておりまして、今月４日には、約250名の関係者の方に御列席をいただき、現地において定礎式を開催をいたしました。

引き続き、安全、安心の確保に向けまして、地元の方々や関係する一都五県等と緊密に連携をいたしまして、一日も早く八ツ場ダムが完成するよう、万全を期してまいりたいと存じます。

石井啓一国土交通大臣

災害時の建設産業の役割について

足立敏之委員：ありがとうございました。

何としても東京オリンピック・パラリンピックまでにこのダムを完成していただきますよう、重ねてお願いを申し上げたいというふうに思います。

続きまして、私が長年関わってまいりました建設産業について御質問をいたします。

建設産業は、言うまでもありませんが、地域づくりの担い手、そして災害など地域の守り手でもございます。最近では、あらかじめ協定などを締結して災害時に円滑に活動できるような取組も活発に行われています。現に、熊本の震災でも、岩手、北海道の洪水被害でも、地域の建設業がしっかりと頑張りまして応急対応が行われ、復旧復興の道筋が付けられたというふうに思っております。

熊本の地震や岩手、北海道の水害で、住宅産業、トラックなどの物流産業も含めまして、建設関連産業、こういった産業がどのような役割を果たしたのか、御説明をお願いいたします。

谷脇 暁土地・建設産業局長

谷脇土地・建設産業局長：お答えいたします。

昨年の熊本地震、あるいは岩手県、北海道での水害におきましては、多数の家屋が被災をいたしまして、多くの住民の方々が避難生活を余儀なくされる、そういうことと併せまして、道路、河川の被害、土砂災害も発生をいたしまして、物流にも大きな被害が生じたところでございます。こうした中で、国土交通省の所管産業におきましては、一刻も早い復旧復興に向けてそれぞれ役割を果たしてきたところでございます。

まず、建設業につきましては、今先生からも御指摘がございましたように、建設業界は、災害の発生に備えまして、あらかじめ地方整備局でございますとか地元の地方公共団体などと災害協定を締結をいたしまして、いざというときに備えているというところでございます。災害が発生いたしました際には、最前線で安全、安心の確保を担う地域の守り手として、道路啓開、堤防

修理などの応急復旧に当たるとともに、瓦れき処理、基幹インフラの復旧復興などにも携わっております。例えば、熊本地震の災害復旧活動、これは熊本県の建設業協会に加盟する建設企業についての数字でございますが、９月末までに延べ約57,000人の方々と約14,000台の機械が熊本地震では活躍をしたというところでございます。

また、住宅産業につきましても、被災者の御自宅の再建、取得までの応急的な住まいの確保のために、応急仮設住宅の迅速な建設に貢献しております。熊本地震では4,303戸、岩手県の水害では171戸が提供されております。

このほか、トラック運送業におきましても、避難所への生活物資の輸送等に携わっております。熊本地震では、国からの要請に基づきまして、約230台のトラックが活躍したところでございます。

このように、建設業を始めとする国土交通省の所管産業は、災害発生時に国民の安全、安心を守る上で不可欠な産業であり、今後もその役割を担い続けることができるよう、様々な施策にしっかりと取り組んでまいります。

建設産業の担い手確保に向けて

足立敏之委員： ありがとうございました。建設産業の皆様が災害対応で日夜しっかり頑張っていただいているということがよく分かりました。心から敬意を表したいというふうに思います。

こうした役割の大切さを考えますと、建設産業が未来に向けて持続的に活躍できる環境をしっかり維持し、先の見える計画の下で一定量の工事量を確保すること、それがまず一つ大変大事なことではないかというふうに思います。また、二つ目に、若者が夢と希望を持って入ってきていただけるような、そんな魅力のある職場として今後とも発展していくこと、すなわち給与や休暇などの職場環境を整えること。今申しました二つがとても大切なことだというふうに考えております。

しかし、建設産業では、高齢化が進みますとともに新規の入職者が減少しており、担い手の確保が大変重要な課題となっております。政府全体で働き方改革の議論も進んでございますけれども、建設分野においても就業環境の改善が不可欠でございます。中でも、まず最優先で取り組まなければならないのが給与と休暇の改善でございます。

給与につきましては、公共事業予算の削減等に伴いましてどんどん下がってしまいまして、最近ようやく数度にわたる設計労務単価のアップなどで一時に比べましてかなり改善はされてきておりまして、ピーク時の95％程度には戻ってまいりました。

しかし、建設産業の果たしている先ほどから申しておりますような大切な役割からしますと、何とか他の産業を超えるような水準の確保が大事ではないかというふうに思っております。また、週休二日制の推進など、一般の産業並みの休暇の改善も大事な課題であり、発注者と経営者挙げて取組を進める必要があるというふうに考えております。

建設産業がより魅力のある職場となるための担い手確保の取組について、国土交通省の御所見をお伺いいたします。

末松信介国土交通副大臣

末松国土交通副大臣：常日頃から足立先生には建設産業の育成に当たりましていろんな御意見を伺うことが多く、心より敬意を表したいと思います。ありがとうございます。

先生御承知のとおり、建設産業では、長く続きました建設投資の減少や競争の激化、これに伴う技能労働者の賃金の低下等の処遇の悪化が進んできました。その結果、若年者の入職者が少なくなりまして、他産業と比べても高齢者の割合が高い産業構造となっております。技能労働者約330万人のうち、55歳以上の技能労働者数は約110万人と、３割以上を占めているのが実態でございます。したがいまして、近い将来これらの高齢者の大量離職が見込まれることから、中長期的な人材の確保、育成が急務となってございます。

このような状況を踏まえまして、関係業界と連携を図りつつ技能労働者の入職を促進するための取組を進めております。具体的には、技能労働者の賃金水準の向上の観点から、公共工事設計労務単価の５度にわたる引上げ、全国で平成24年度比で39.3％でありま

して、業界からはそれなりの一定の評価を頂戴をいたしてございます。

次に、将来への安心の観点から社会保険への加入の促進、また働きやすい職場づくりの観点から週休二日のモデル工事の実施、それと女性も働きやすい現場の職場環境の改善、トイレの問題もそうでございます。また、効率的な技能の習得の観点から、業界団体が運営する教育訓練センターの充実強化への支援、また、年間を通じまして安定した仕事の確保の観点から施工時期の平準化、建設産業の魅力発信の観点から業界団体と協力して大学、高校等におきまして説明会を開催するなど、取り組んでおるところであります。

それと、今思い浮かびましたけれども、石井大臣が進めておられます、国交省が進めておりますドローンとか、GPSを活用しましたi-Constructionも、こういった取組も必ず建設産業の育成に資するものと確信をいたしてございます。

このような取組もありまして建設業への若年者の入職者数は近年回復傾向にありますが、今後とも技能労働者の確保、育成にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

現在、政府において議論が進められております働き方改革につきましても、将来の担い手を確保する観点から、建設業の実態も踏まえ、大臣を中心に我々引き続きしっかりと取り組んでまいる所存でございます。

公共事業予算の拡大に向けて

足立敏之委員：ありがとうございました。何としても建設産業の大切な担い手の確保のために国土交通省頑張っていただければというふうに思います。

我が国の公共事業予算の話をさせていただきますが、削減が続いておりまして、20年前のピーク時の半分以下、47％まで今減少してしまっています。４年前に政権が自公に戻りまして、何とか減少傾向から横ばい、微増に転じてきております。

しかし、世界各国と比較をいたしますと、この20年間で公共事業予算を減らした先進国は日本だけです。諸外国はみんな伸ばしておりまして、アメリカは２倍、イギリスは３倍に伸ばしております。アメリカのトランプ大統領は、更にインフラ投資を増加させる、１兆ドルのインフラ投資などと主張されておられまして、インフラ投資の拡大は今や世界の趨勢だというふうに思われます。

特に、公共事業予算は税金を原資としているわけではなくて、建設国債という借入金で実施をいたしております。これは、公共事業予算で整備されたインフラを使う後世の世代にも負担をしていただこうという考え方でございまして、借入金を60年掛けて償還する制度でございます。税収不足を補うための赤字国債とは異なりまして、財政面の圧迫を心配する必要もございません。また、最近の金利の状態を考えますと、より効果があるんではないかというふうに考えます。そうしたことを正しく理解していただく必要があるというふうに考えます。

ところで、この20年間、公共投資をおろそかにしてきた間に、日本のインフラは先進国の座を滑り落ちて、二流、三流、そういったレベルに転落してしまったというふうに考えております。地方を回っていて感じたことでございますけれども、国道、それも一桁国道の舗装の状態が悪かったり、構造物の老朽化がとても進んでいたり、世界的に見てもとても恥ずかしい状況ではないかというふうに思いました。

また、高速道路も、日本のような対面交通、先進国にはほとんどございません。対面交通の場合、ほかの国では多分高速道路と言わないんではないかなというふうに思いますけれども、日本の高速道路の約３割が片側一車線の対面交通であるのに対しまして、イギリスの場合は片側三車線以上が全体の７割を占めております。驚くべき差だというふうに思います。また、河川を見ましても、土砂が堆積して川底が上がってしまって、樹木も繁茂して危険な状態の川もたくさんあります。これでは国土の保全も経済の再生もおぼつかない状態だというふうに思います。

こうした課題を克服して日本が力強く発展していくには、改めて公共事業予算の拡大が必要と考えます。インフラが二流、三流で経済だけが一流になれるはずはないというふうに思います。今後の公共事業予算の拡大に向けて、国土交通省の御所見をお願い申し上げます。

末松副大臣：国土交通省としまして、先生の今の重たい意見を重く受け止めております。

東日本大震災や熊本地震等の発生によりまして、大規模自然災害等からの国民の生命と財産を守り、国土強靱化を推進することの重要性が改めて強く認識をされました。激甚化する水害、土砂災害や切迫する巨大地震等に備えるための防災・減災対策は喫緊の課題となっています。さらに、高度経済成長期以降に整備されましたインフラが今後一斉に老朽化していくことから、これらのインフラの戦略的な維持管理、更新についても取り組んでいく必要があります。

また、人口減少、高齢化社会の下で我が国が経済成長を続けていくためには、社会全体の生産性を高めていく必要がございます。民間投資の誘発等のストック効果の高い公共投資によりまして経済の成長を図り、経済再生と財政健全化の双方を実現することが重要な課題であると考えております。

このような認識の下、国土交通省としましては、必要な公共事業予算の安定的な、持続的な確保に向けましてしっかりと取り組んでまいります。よろしくお願い申し上げます。

品確法のさらなる徹底に向けて

足立敏之委員：ありがとうございました。公共事業予算の確保、何よりも大事だというふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。

建設産業は、公共事業予算の大幅な削減の影響を受けまして、ダンピングや安値受注が横行して、仕事をしても利益の出ない時代が続き、倒産に至る企業も続出しました。給与もどんどん下がっていきました。そうしたことではいけないということで、仕事をすれば必ず利益が生まれるような、そういう当たり前の環境に戻していこうということで、私どもの大先輩の脇雅史先生、佐藤信秋先生を始めたくさんの先生方の御尽力で、受注者の適正な利潤の確保を重要な理念とした品確法の改正が平成26年、全党賛成の下に行われました。

私も、国土交通省の技監の折に、品確法の改正、運用指針の策定にも携わりました。適正な予定価格の設定、歩切りの根絶、最低制限価格の適切な運用、設計変更の適正な実施などの大事な取組が進められていますが、特に、市町村レベルにはしっかり浸透できておらず、技術者不足もありまして、必ずしも十分な対応ができていないところがたくさんあります。

私自身、国土交通省の技監としてやり残したことでもありまして、大変反省もいたしておりますけれども、建設産業の適正な利潤の確保のために品確法の更なる徹底が必要というふうに考えますけれども、国土交通省の御所見をお願いしたいと思います。

末松副大臣：お答え申し上げます。

公共工事の品質確保を始め、担い手の中長期的な確保、育成、施工者の適正な利潤の確保などの品確法の理念の実現のためには、運用指針の趣旨を市町村レベルまで浸透させることが重要であります。先生御指摘のとおりであります。このため、全ての市町村等が参画する地域発注者協議会などの場を通じまして運用指針の周知を図ってきたところであります。

運用指針の策定から約２年が経過しまして、歩切りの廃止やダンピング対策の取決め拡大など、着実に成果が上がってきており、今後も更に運用指針の徹底を図る必要がございます。

各地の地域発注者協議会では、今年度、平成28年度でありますが、運用指針に示されている項目のうち、適正な予定価格の設定、適切な設計変更、施工時期等の平準化の３点について特に重点的に取り組んでいるところであります。具体的には、これら３点に関する統一的な指標による自己点検に加えまして、ゼロ債務負担行為の活用などの施工時期等の平準化の取組事例の共有、建設企業が年間を通じた工事見通しを立てるための国や地方公共団体の発注見通しの統合、公表など、発注関係事務の改善を進めておるところであります。

今後も、運用指針の趣旨が市町村レベルまで浸透するよう、国土交通省が公共工事の発注者の先頭に立って、地方公共団体等と連携しながらしっかりと取り組んでまいる決意であります。

建設産業の持続的発展に向けて

足立敏之委員：どうもありがとうございます。是非、力強く進めていただければ有り難いというふうに思います。

最後の質問に入ります。

大規模な災害が発生しますと、警察、消防、自衛隊の活躍が目立ちます。しかし、建設産業の皆様も、真っ先に現場に駆け付けて、崩れた土砂の除去、アクセス道路の確保、決壊した堤防や崩れた斜面の復旧など、様々な緊急対応やその後の復旧復興の担い手として大切な役割を果たしています。

しかし、警察や消防、自衛隊の皆さんが災害対応の準備について日頃から本来の仕事として活動をされているのに対しまして、建設産業は、日頃の建設工事を行う中で利益を上げて、それにより体制を整え、いざというときに蓄積したポテンシャルを発揮して対応しなければならないという宿命にございます。

このように、災害現場で活躍する建設産業は、警察、消防、自衛隊などと同様、決してなくなってはいけない、なくすわけにはいかない大事な産業だと言えますが、今日、大変厳しい状況を迎えています。

したがいまして、建設産業が未来永劫活躍できる環境を持続的に確保すること、すなわち、一定量の工事量を計画的に確保すること、そして仕事をすれば利潤が生まれる環境を作り上げていくこと、この二つの点が国の重要な責務だというふうに考えております。

建設産業の今後について石井大臣の力強い御決意を伺って、質問を終えたいと思います。

石井大臣：建設産業は、社会資本の整備や管理にはなくてはならないと同時に、委員御指摘のとおり、地域の守りとして重要な存在であります。

こうした位置付けを踏まえまして、国土交通省といたしましては、公共事業予算の安定的、持続的確保に取り組むとともに、年間を通じて一定の工事量を確保できるよう、施工時期の平準化に努めてまいりました。

また、施工者が適正な利潤を確保できるよう、品確法に基づきまして予定価格や工期の適正な設定、ダンピング対策、設計変更の徹底等に取り組んでおります。特に、工事の品質に関わる低入札の基準や積算基準の改定に当たりましては、最新の工事実績を踏まえ、適切に反映したいと考えております。

国土交通省では本年を生産性革命前進の年と位置付けておりまして、生産性向上を図るi-Constructionについて、来年度より、土工に加え舗装や橋梁等の分野にも取組を広げ、更なる生産性向上に取り組んでまいります。

また、近年の目覚ましいICT、IoTの進展は、建設産業従事者の働き方を大きく変える可能性がございます。担い手を確保し建設産業が将来にわたって役割を果たしていくためには、こうしたi-Constructionの取組などを進めることによりまして、発注者の立場から長時間労働の是正や休日確保などの働き方改革につながる取組を進めていく必要があると考えております。

建設産業が、給料が良く、休暇が取得でき、将来に希望が持てる、給料、休暇、希望の新しい３Ｋの魅力ある産業となるよう、将来にわたって建設産業が持続的に活躍できるよう、更に取組を進めていきたいと考えております。

足立敏之委員：どうもありがとうございました。

建設産業の再生なくして日本の再生なしというふうに考えております。そのためにも、私自身も建設業の持続的発展、これをライフワークとしてしっかり国政で頑張っていきたいというふうに思っております。国土交通省の御指導よろしくお願いします。

どうもありがとうございました。

参議院議員 足立敏之 PROFILE

生年月日

昭和29年5月20日　兵庫県西宮市生まれ
（本籍地：京都府福知山市）

経　　歴

昭和48年3月　和歌山県立桐蔭高等学校卒業
昭和54年3月　京都大学大学院修士課程終了
昭和54年4月　建設省（現 国土交通省）入省。
平成21年7月　四国地方整備局長
平成23年7月　中部地方整備局長
平成24年9月　水管理・国土保全局長
平成25年8月　技監
平成26年7月　国土交通省退職
平成28年7月　第24回参議院議員通常選挙　初当選

現在の役職

《参議院》
議員運営委員会　委員
国土交通委員会　委員
災害対策特別委員会　委員
東日本大震災復興特別委員会　委員 等

《自民党》
国会対策委員会　委員
災害対策特別委員会　事務局次長 等

《議員連盟》
公共工事品質確保に関する議員連盟事務局長代理 等

足立敏之 国会事務所
東京都千代田区永田町2-1-1　参議院議員会館501号室
Tel. 03-6550-0501　Fax. 03-6551-0501